

「終活支援事業」について

1 事業内容（詳細は別紙パンフレットのとおり）

人生の終焉において、自身の意見が尊重され、最期まで安心して、いきいきとした生活を送ることができるよう、自身の意思を市に登録する終活情報登録や、葬儀や納骨の相談先を案内するエンディングサポートを行っている。

(ア) 就活情報登録

ご自身が希望する情報（緊急連絡先、かかりつけ医、延命措置に関するご希望、生前契約した葬祭事業者、エンディングノートの保管先など）を市に登録することができる。万が一の場合に、希望する相手や医療機関へ登録情報を提供する。

対象：姫路市民（年齢制限なし）

(イ) エンディングサポート

身寄りのない方や高齢夫婦など、自身の葬儀等に不安のある方に葬儀や納骨の相談先をご案内する。

対象：（ア）の登録者のうち、葬儀や納骨への不安がある方で下記の要件全てに当てはまる方

- ①月収が 18 万円以下
- ②預貯金等が 250 万円以下
- ③所有する不動産の固定資産評価額が 500 万円以下

2 利用実績

相談者数：77人（令和6年10月～令和7年8月）

就活情報登録：16人（令和6年10月～令和7年8月）

エンディングサポート：2人（令和6年10月～令和7年8月）

3 その他

相談にお越しいただいた方からは、「話すだけでもすっきりした」「不安ばかりが大きくなっていたが、気持ちの整理ができてホッとした」などの好意的なお声をいただいている。相談を希望される方のほか、専門職の方などにも広く終活や人生会議の必要性を知っていただくため、市政出前講座等を通じて周知を図っている。

講座名：「終活について考えてみよう」

申込方法：高齢者支援課に事前に連絡の上、直接申し込み

【担当・問合せ先】

姫路市健康福祉局長寿社会支援部

高齢者支援課

電話：079-221-2306